

平成23年度宍粟市特定事業主行動計画の取組状況の公表について

宍粟市特定事業主行動計画「第2次しろうささゆりプラン」に係る平成23年度の取組内容及び実績を、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項に基づき公表します。

1. 子育てに関する制度の周知と情報提供

- 職員（又はその配偶者）の妊娠・出産したことを把握した場合は、個別に人事担当者が相談に応じ、育児休業等の制度・手続について説明を行いました。
- 子育てアドバイザーを設置し育児相談の推進を行いました。

2. 子育てを支援するための職場環境づくり

- 産前産後休暇及び育児休業取得職員の希望する必要な情報提供を行いました。
- 職員が育休等を取得できるように、その代替となる職員を確保しました。
- 育休職員が希望する場合に、復職前に職場を訪問し、職場の雰囲気になれる機会の設置など、円滑な復帰ができるよう支援を行いました。

◆育児休業の取得状況

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
男性	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性	16人	11人	12人	17人	9人	16人	21人

3. 子育て機会の充実及び参加促進支援

- 毎月19日を育児の日に設定し、庁内ウェブで当日またはその前後の日の休暇取得を励行しました。
- 8月を時間外勤務縮減月間、8月第3週を時間外勤務縮減週間として当該月間は毎日18時30分に一斉消灯を行い、当該週間は毎日をノー残業デーとしました。

4. 出会い等をサポート・推進する環境づくり

- ひょうご出会いサポートセンター等からのイベント情報を庁内ウェブに掲載しました。
- 職員のハッピーリポート（本人承諾による結婚・出産の情報）を庁内ウェブに掲載し、結婚・出産への意識の高揚を図りました。また、職員間の情報共有も図れ、助け合える職場環境の推進にも繋がりました。